

第71回青森県森林審議会

議 事 録

日時：平成20年7月31日（木）13：30～
場所：ラ・プラス青い森「カメリヤ」

1 協議事項

「攻めの農林水産業」の成果・課題と次期方針の骨子案について

2 出席委員（10名）

上野委員

大津委員

小林委員

齋藤委員

田中委員

田村委員

奈良岡委員

二本柳委員

本間委員

柳澤委員

3 審議経過

発言者	発言内容
司会者	<p>それでは、ただ今から第71回青森県森林審議会を開催いたします。</p> <p>開会にあたりまして、知事の挨拶がございます。</p>
青山副知事	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>青森県副知事の青山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日、三村知事、公務都合により出席できません。知事から開会にあたりましての挨拶を預ってまいりましたので、代読させていただきます。</p> <p>本日は、ご多忙のところ、ご出席くださり誠にありがとうございます。</p> <p>皆様には、日頃から本県の森林、林業行政をはじめ、県政全般にわたって格別のご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。</p> <p>はじめに、今月24日に発生した、岩手県北部を震源とする地震で被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。</p> <p>県としても、被災地の1日も早い復旧に全力で取り組んでいきます。</p> <p>さて、県では、本県の将来像として、暮らしやすさではどこにも負けない生活創造社会を掲げ、自主・自立の青森県づくりを進めています。</p> <p>中でも、攻めの農林水産業については、生産者の収益力のアップを目指して、消費者の視点に立った販売重視の施策を展開しています。特に、県産材につきましては、先般、総合的な販売戦略を策定したところであり、多くの方に使ってもらえるよう、特徴を生かした安全・安心な製品づくりに取り組み、県内外に広く販売していくこととしています。</p> <p>また、未利用間伐材など、本県が有する豊富な木質バイオマスを利用して、本県初となる木質ペレットの生産施設が西北地域で稼働を始めるなど、新たな取り組みも行われています。</p> <p>一方、人口減少社会への移行をはじめ、世界的な原油や穀物の価格高騰、さらには地球温暖化の影響など、我が国、そして本県を取り巻く状況は急速に変化しています。</p>

発言者	発言内容
青山 副知事 (つづき)	<p>県としては、このような環境に的確に対応するため、攻めの農林水産業の更なるグレードアップを目指して、基本方針を見直すことといたしました。</p> <p>本日は、攻めの農林水産業の森林・林業分野について、これまでの取り組みの成果や課題、次期方針の骨子案について委員の皆様にご審議いただき、それを踏まえて新たな方針の策定を進めていきたいと考えていますので、忌憚のないご意見、ご提言を賜りますようお願い申し上げます、開会にあたってのご挨拶といたします。</p>
司 会	<p>本日の審議会には、工藤委員、宮永委員のお二方が所用のため欠席されております。よって、出席委員は10名で、委員総数12名の半数を超えておりますので、青森県附属機関に関する条例第6条第3項の規定によりまして、会議が成立していることをご報告いたします。</p> <p>ここで、本日初めてご出席いただいております新任の委員の方もいらっしゃいますので、出席者をご紹介させていただきたいと思っております。</p> <p>(委員紹介) (県側紹介)</p>
司 会	<p>それでは、これより議事に入らせていただきます。</p> <p>まず、会長等の選任についてでございます。</p> <p>この度は、委員の皆様が新しく委嘱されたことによりまして、会長、会長代行、森林保全部会長を選出していただく必要がございます。</p> <p>事務局からのご提案ですが、会長、会長代行の選出につきましては、仮の議長を事務局から指名させていただき、議事の進行をお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、仮の議長といたしまして、本間委員をお願いいたします。</p> <p>本間委員には、議長席にお移り願います。</p>
本間委員	<p>それでは、暫時の間、仮議長を務めさせていただきます。</p> <p>早速ですが、会長は森林法の規定により、会員の互選により決めることになっております。会長、会長代行の選出についてどなたか</p>

発言者	発 言 内 容
本間委員 (つづき)	ご発言をお願いしたいと思います。
田中委員	引き続き会長は上野、副会長は本間委員がよろしいと思います。
本間委員	<p>ただ今、田中委員から会長は上野委員に、会長代行は、私、本間という意見が出されましたが、そのほか、ございませんでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは、異議がないようでございますので、会長は上野委員に会長代行は、私、本間に決定いたします。</p> <p>これで仮議長の役を終らせていただきます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
司 会	<p>本間委員、どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、ただ今、会長に選出されました上野委員には、議長席にお移りいただき、ご挨拶をお願いしたいと思います。</p>
上野会長	<p>ただ今、ご推挙いただきました上野正蔵でございます。</p> <p>大変、今、森林問題、地球温暖化問題、いろんな大きな課題をもちながら、県当局の施策が進められている最中でもございますが、私共、審議委員の皆さんの使命もまた大きいと、心得ている次第でございます。</p> <p>これからのことについてどうぞ、委員各位の皆さんが積極的に、ご審議いただいたり、ご意見をいただいたり、より大きな成果が上がっていけるような、審議会にしていきたいという気持ちであります。</p> <p>どうぞ今後とも各位のご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げて、会長就任のご挨拶にかえる次第であります。</p> <p>ありがとうございました。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、当森林審議会では、森林法施行令に基づき、審議会の中に森林保全部会を設置しております。森林保全部会では、一定規模以上の林地開発や保安林の解除に関し、ご審議をいただいております。委員は慣例により5名を選任させていただいております。</p> <p>保全部会の委員及び部会長は、会長が指名することとなっておりますので、会長よりご指名をお願いいたします。</p>

発言者	発言内容
上野会長	<p>それでは、私から部会長及び部会委員を指名いたします。</p> <p>部会長には本間委員。部会長代行には田中委員。部会委員として、大津委員、齋藤委員、柳澤委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。そのようにご指名いたします。よろしく願います。</p>
司 会	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>ここで青山副知事には、所用のため退席させていただきます。</p>
青山副知事	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>よろしくどうぞ。</p>
司 会	<p>それでは、次の議題に移らせていただきます。</p> <p>議事の進行につきましては、森林法の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますので、上野会長には、そのまま議長をお願いいたします。</p> <p>それでは、よろしく願います。</p>
議 長	<p>暫くの間、議長を務めさせていただきます。</p> <p>まず、議事録署名者を決めたいと思いますが、前例に従いまして、議長から指名してよろしいでしょうか。</p> <p>それでは決定いたします。</p> <p>それでは、齋藤委員と奈良岡委員をお願いいたします。</p> <p>本日の案件は、協議事項1件であります。</p> <p>これについて、事務局から主旨の説明をお願いいたします。</p>
農林水産部長	<p>農林水産部長でございます。</p> <p>皆様、どうもお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>攻めの農林水産業につまきしては、平成16年度に本年度、20年度を目標とした、お配りしております基本方針、これを定めて各般の施策を進めてきております。</p> <p>その結果、後ほど、説明申し上げますが、販路拡大など、様々な面で一定の成果を挙げてきております。</p> <p>その一方で、副知事が挨拶で申し上げましたとおり、人口減少型社会の移行とか、世界的な原油・穀物価格の高騰など、本県農林水産業を取り巻く環境は急速に変化しておりまして、こうしたことを</p>

発言者	発言内容
農林水産 部長 (つづき)	<p>背景にして、解決すべき課題もまだ多いとみております。</p> <p>このため、攻めの農林水産業の基本方針につきましては、グレードアップを目指して見直しすることにしておりまして、その方向といたしましては、安全・安心で良いものを着実に作り、その出口であります販売をしっかりとしたものにするという考え方のもとに、皆様、一枚の赤いのが入っている資料をお手元に出していただければいいんですが。水・人・土という3つの生産基盤の強化をもとにして、6つの柱で組み立てております。その柱とは、1つ目として青森力を結集する、県民の力を結集して販売活動を一層強化すること。</p> <p>2つ目としては、何よりも安全・安心で優れた青森産品づくりを行う生産体制を充実すること。</p> <p>3つ目としては、山・川・海を結んでいる水循環システムを再生保全し、綺麗な水づくりに努めること。</p> <p>4つ目としては、農山漁村を支えることになる農林漁業者を幅広く形態として育成すること。</p> <p>5つ目としては、本県が持つ魅力ある食文化、農山漁村文化を県内はもとより、全国に発信すること。</p> <p>そして6つ目として、農林水産と商工サイドの連携により、農林水産関連の産業づくり力を入れること、としております。</p> <p>今日はその骨子案を提示いたしまして、特に森林・林業分野につきましては、課題をより掘り下げ、具体的な取り組みまでお示しすることとしております。</p> <p>今日の審議会では、県のこうした内容につきまして、ご議論よろしくお願いいたしますが、この基本方針につきましては、特に、先に農政審議会でご議論しております。さらに今後、水産関係につきましては、検討を加え、その後、県内の関連団体のトップで構成しております攻めの農林水産推進本部でご議論を経た上で策定することになっております。その時期につきましては、上位計画の県の基本計画であります、生活創造推進プラン、この基本計画も合わせて見直しすることになっておりまして、それが11月議会を経て、12月ころに決まるというふうな見込みになっておりますので、それと合わせて策定、この攻め農林水産業の基本方針を策定することとし</p>

発言者	発言内容
農林水産 部長 (つづき)	<p>ておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。</p> <p>私からは以上でございます、後、詳しいことは担当課長などから説明させます。</p>
一戸 課長代理	<p>それでは、農林水産政策課の課長代理の一戸でございます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>私の方から、攻めの農林水産業の活性化・課題・次期方針について、林業分野を中心にご説明をさせていただきます。</p> <p>資料1をご覧ください。まず1ページをお開きください。</p> <p>資料の見方、骨子案の整理の仕方についてでございますが現在の攻めの農林水産業は、6本の大きな柱で構成されております。資料は、この柱に沿って左側からこれまでの成果、課題を整理しまして、それらを受けた次期骨子案を右側に取りまとめております。</p> <p>体系については、資料2に綺麗に整理されておりますので、そちらのご覧になっていただければ、どのような流れになるのかということがお分かりいただけると思っておりますので、一緒にご覧いただければと存じます。</p> <p>真ん中の課題につきましては、弘前大学に攻めの農林水産業の検証を委託してございまして、そこで指摘された事項について、効果検証委託という括弧で書いてございまして、そういう形で記述をいたしております。</p> <p>また、右側の次期方針の骨子案につきましては、現在の攻めの農林水産業の6本の柱をほぼ引き継ぐ形で取りまとめてございまして、その下に今後取り組むべき事項を具体的な項目として新たに加え、充実させております。</p> <p>なお、これから説明する内容に林業分野の記述が少ないというふうに感じられるかもしれませんが、攻めの農林水産業本体の作成にあたりましては、林業関係につきましても、より具体的な取り組み内容を加えていくほか、農業、林業、水産業など、各分野ごとに各項をおこして、振興方針を具体的に示してまいりますので、申し添えておきたいと思っております。</p>

発言者	発言内容
一戸 課長代理	<p>それでは、早速、1の市場競争に打ち勝つ販売活動の強化からご説明を申し上げます。</p> <p>ここでは、柱の下に2本の項目を立てておりまして、その1つが総合販売戦略に基づく有利販売と販路拡大です。これについては、2ページをお開きいただきたいんですが。その1番最初、5という所に林業の成果を記載しております。県産木材の普及啓発活動や、県産材を使用した住宅建材への助成等により、くだ柱など、住宅資材や建設資材への利用率が向上しています。表の中に成果としてくだ柱の利用率が約2倍に増えているということを記載しております。</p> <p>それから、もう1本の項目である県民一体となった地産地消の推進につきましても、林業の成果は記載されておりましたが、先ほどのくだ柱の成果等は、この地産地消の取り組みの成果といえるものであると思います。</p> <p>次、1ページにまたお戻りいただいて、これまでの取り組みを踏まえた課題についてでございます。6つの課題を挙げております。更なる手取りのアップを目指した販売価格ふよに向けた総合的な販売戦略やターゲットを絞った商品づくり。それから、情報発信機能を充実させるためのアンテナショップの機能強化のほか、地産地消の一層の拡大などが必要であるというふうに課題を掲げております。</p> <p>このような課題を受けまして、右側の次期方針では、タイトルを新たに青森力の結集による販売活動の強化といたしました。まさに、県民が総力を結集して取り組んでいかなければならないという思いをここで表現しております。</p> <p>その下の項目についても、6項目に増やしまして、りんご、林業分野についても包含した内容としてまとめております。</p> <p>項目としては、ターゲットを明確にしながらの消費者の購買意欲に訴える商品力の強化。県産品のシンボルマークでもあります、青森の正直を届ける情報戦略の展開。提案型セールス活動等による確固たる販路確立に向けた販売促進活動の展開。さらには、県民と進める地産地消活動の強化。これでは、地元業者を巻き込んで、</p>

発言者	発言内容
<p>一戸 課長代理 (つづき)</p>	<p>例えば、県産材など、地場製品の販売拡大に取り組んでいくという内容になっております。</p> <p>次に3ページでございます。</p> <p>これは2番目の安全・安心の青森産品づくりでございます。ここは、生産対策が中心でございます。これまで消費者ニーズに対応した生産体制の強化と安全・安心の基盤づくり。この2項目を据えまして取り組んでまいりました。</p> <p>林業分野の成果としましては、最初の消費者ニーズに対応した生産体制の強化において、6番目になりますが、地場の木材、木製品による住まいづくりを消費者に普及宣伝するため、県内6地域で地元工務店などによる7つの家づくり会が発足したこと。</p> <p>また、4ページにありますのが、木材利用者に信頼性のある県産材を提供するため、産地の明確化や合法性を証明する認証制度を創設したこと、などが成果として上げられております。</p> <p>次にこのような取り組みを踏まえた課題ですが、8つの課題を掲げております。特に、林業分野では4ページの課題7、ここに県産材の生産、供給するシステムの構築を掲げまして、県産材の利用を高めていくため、修正材など木材の工事加工への取り組みによる実需者等が安心して利用できる製品づくりや、原料となる丸太を低コストで生産、供給するシステムづくりが必要であるというふうに課題として掲げております。</p> <p>3ページに戻っていただきまして、これらの課題を受けて、骨子案では、新たな柱としてこれまでの安全・安心に加えて、優れたという項目がありまして、安全・安心で優れた青森産品づくりというふうにタイトルを定めております。</p> <p>項目につきましても、これまでの2つから4つに増やしまして、特に自給率向上や温暖化対策など、差し迫った課題を取り上げて、取り組みの内容の充実を図ったところでございます。</p> <p>特に、林業分野では、2番目の地域の特性・優位性を生かす生産・流通体制の強化の中で、低コストな丸太生産、供給システムとそれを活用した木製品の安定供給を項目として取り上げています。</p>

発言者	発言内容
<p>一戸 課長代理 (つづき)</p>	<p>また、来年度から県の試験研究機関が独立行政法人化されますが、3番目の温暖化への対応や高品質化に向けた研究開発の推進。この中で、農林水産系と工業系の試験研究の一体化による新たな技術の創出を掲げまして、研究分野でも現場のニーズに速やかに対応できるようにしてまいりたいと考えております。</p> <p>次が5ページになります。3の山・川・海を繋ぐ水循環システムの再生保全についてでございます。これにつきましては、綺麗な水資源が本県農林水産業の基本であるという観点から、これまで林業・農業・水産業が連携して綺麗な水を再生・保全するための取り組みを行ってまいりました。</p> <p>林業分野につきましては、2番目の綺麗な水を育む緑豊かな森づくりに、様々な事業を位置付けまして取り組みを進めております。</p> <p>その成果として、表に示しましたように、県内に人工林、約67,000ha見込まれる杉の間伐が必要な森林を対象として策定されました、青森県間伐等推進計画において、計画を上回る間伐が実施されてきております。</p> <p>このような取り組みの中から整理された課題として、ここでは5項目を挙げております。このうち、林業分野につきましては、森林の機能維持を課題して挙げまして、森林吸収源対策の観点からも、森林が持つ公的機能の、公益的機能の持続的な発揮のための植林や間伐等の整備をより一層促進する必要があるというふうに課題として掲げております。</p> <p>また、本県では独自に農林水産業を支えることは、地域の環境を守ることに繋がるという観点から、農林水産業の生産基盤や農山漁村の生活環境などの整備を行う公共事業を環境公共というふうに位置付けておりまして、この推進を新たな課題として掲げております。</p> <p>これらの課題を受けまして、次期方針では、タイトルは同じ、山、川、海をつなぐ水循環システムの再生保全でございますが、これまでの考え方を、項目を一本化して農林水産業の基盤となる安全・安心な水資源の確保、これを1本立てました。新たに、環境公共に関して、豊かな地域資源を未来に引き継ぐ環境公共の推進の項目を</p>

発言者	発言内容
<p>一戸 課長代理 (つづき)</p>	<p>取り上げまして、林業・農業・水産業分野がより一層連携・強化をしていくと。そういうことにしたところでございます。</p> <p>次7ページでございます。4の農林水産業を担う革新的な形態の育成についてでございます。ここでは、農林水産業を支える多様な人材の育成と、生産を支える基盤づくり、これを項目に据えまして、取り組みを進めてまいりました。</p> <p>成果としては、林業分野に特化した記述というのとはここではないんですが。ただ、様々な担い手確保の取り組みが林業分野でもこれまで行われてきております。</p> <p>しかしながら、農林水産業、どの分野につきましても、やはり担い手の確保というのは、喫緊の課題でございます。ここにおいても、3項目の課題を掲げております。</p> <p>後継者や担い手の高齢化が進む中で、いかにして多様な担い手を確保していくのか。また、益々加速するであろう、高齢化や人口減少への対応。それに、このような状況の中で一層重要となる女性の能力の積極的な活用。これらが課題であるというふうに考えております。</p> <p>これを受けて、次期方針では、農山漁村を支える多様な経営体の育成ということを経営体の柱のタイトルとしまして、その下に3つの項目を掲げております。</p> <p>具体的には、1つ目の意欲溢れる人材の育成では、林業を支える技術者の確保。それから、各分野共通にマーケティング技術革新。コスト削減の意識を持つマネジメントの高い、能力の高い人材を育成・確保していくこと。</p> <p>それから、2つ目の人口減少社会を見据えた、地域経営システムの推進では、2番目にありますけれども、企業やNPO、学生などの応援隊と農林漁業者とのマッチングによる生産活動の推進。</p> <p>それから、3番目にあります企業等も含めた多様な主体との協働による森林管理の推進。</p> <p>6番目の地域の農林水産業を支える農協・漁協・森林組合などの体質の強化。</p>

発言者	発言内容
<p>一戸 課長代理 (つづき)</p>	<p>これらに取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>次は8ページ、5の青森発食文化・農村文化の発信についてでございます。</p> <p>ここは、グリーンツーリズムと食育、食文化、郷土料理への取り組みを柱に整理をしております。成果と課題につきましては、林業分野の記述はここにはないんですが、山村においても、新幹線青森駅開業、団塊世代の大量の定年退職。これらを視野に入れたグリーンツーリズムへの誘客、そういうものが課題として挙げられてくるのではないかと考えております。</p> <p>次期方針では、そのような状況も踏まえまして、タイトルを「魅力溢れる食文化・農山漁村文化の発信」というふうにしまして、食育の推進、多様な地域風土に根差した食文化、農山漁村文化の発信。さらには、青森の魅力を生かした交流人口を拡大するグリーンツーリズムの推進という3項目を掲げまして、今後、例えば、子ども達の農山漁村交流拡大に対応できる受け入れ体制の充実とか、企業等を巻き込んだ森づくり。さらには、先ほどの大量、定年退職する団塊の世代等をターゲットにした、森林等活用した、例えば、トレッキングとか、ハイキングなど、そういうメニューを加えるなど、工夫を凝らしながら様々な取り組みを行っていくべきではないのかなというふうに考えております。</p> <p>最後になりますが、9ページ、6番目の農林水産資源を生かした新たな産業づくりについてでございます。</p> <p>この取り組みにおける林業分野の成果としましては、1番目のバイオマス資源や未利用資源の利活用において、8市町村でこれまでバイオマスタウン構想が策定されまして、これを受けて、県内で初めてとなる木質ペレット製造施設が西北地域2か所で稼動したほか、農業ハウス用のボイラーやペレットストーブの開発など、新しい産業クラスターの形成の気運も醸成されてきていると考えております。</p> <p>これらの取り組みを踏まえまして、課題として3つ整理しております。</p>

発言者	発言内容
<p>一戸 課長代理 (つづき)</p>	<p>このうち、林業分野に関係するものとしては、地域資源を活用した新たな産業づくりや、バイオマスの有効活用。これらに向けたシステムの確立の必要性が課題として挙げられると考えております。</p> <p>これらを受けまして、次期方針では、タイトルを「農商工連携による産業づくり」としまして、3つの項目を掲げて取り組みを進めることにいたしております。</p> <p>このうち、林業分野では、2つ目の項目である地域資源の付加価値を高める製品づくりの推進において、その欄の2番目の合板工場等での国産材需要の高まりなどに対応した木材の工事加工工場の立地を。そして、3つ目の課題であるバイオマスの地産地消循環システムづくりにおいては、未利用資源のエネルギー利用。さらには、啓発活動やビジネス化支援による効率的なバイオマスの収集システムの確立。さらに、工業系との連携によるバイオ燃料化、早期実現等を目指す、というふうに骨子案を定めております。</p> <p>以上、駆け足ではございましたが、これが説明を終わらせていただきます。</p>
<p>林政課長</p>	<p>林政課長でございます。</p> <p>私から引き続きになりますが、資料2と資料3で説明させていただきます。</p> <p>最初に資料2をご覧になっていただきたいと思います。</p> <p>攻めの農林水産業体系図でございますが、次期対策の所をご覧になっていただきたいと思います。</p> <p>これは、次期対策の中のいろんな項目の中で、林業に関わる部分、森林、林業、木材産業に関わる部分については、緑色で表わしております。そして、その具体的な内容、これを青色で示しております。</p> <p>例えば、1番上、ローマ数字の1、青森力の結集による販売活動の強化。①、消費者の購買意欲に訴える商品力の強化というのが主な内容。例えば、木工製品の開発、商品化。そういったものが考えられるだろうということで整理したものでございます。</p>

発言者	発言内容
林政課長 (つづき)	<p>この具体的な取り組み内容について、資料3でもって説明させていただきます。</p> <p>資料3をご覧くださいと思います。</p> <p>資料3、1ページをご覧くださいと思います。</p> <p>資料3、この表の整理の仕方でございますが、1番左側が現対策での項目、タイトル。それに対する取り組み成果等。それから、1番右側の欄では、課題と今後、どういう方向でやっていくのか。そして、次期の攻めの農林水産業。これは赤色で表わしております。その中で、どういう取り組みを具体的にやっていくのかということ整理したものでございます。</p> <p>まず最初でございますが、現対策、ローマ数字の1で書いてあります。市場競争に打ち勝つ販売活動の強化というタイトルの中で、これまでの取り組みの欄をご覧くださいと思います。上の丸でございますが、県産材を対応した住宅への助成を実施。これは、県産材を一定量使った、そういう一定条件を満たした場合に、木造新築住宅に対して20万円の助成制度。これを4年ほど続けてまいりました。</p> <p>それから丸の2つ目でございますが、建築士を対象とする技術研修会。あるいは、杉の利用が少ない地域の大工工務店等に対する研修会を開催しております。</p> <p>そういった取り組みをした結果、成果でございますが、1番下の欄をご覧くださいと思いますが、これは1つの例でございます。1番下の丸ですが、くだ柱への県産材利用率、このへんが向上した。これは新築県産材の柱に占める県産材の割合、利用率、これはくだ柱でございますが、13%から24%。これは、県の林政課の方で、新築住宅ピックアップして、実際、我々の方の職員が調査した結果でございます。</p> <p>それを受けて、課題と今後の取り組みについては、スライドの方で説明させていただきます。</p> <p>スライドの方をご覧くださいと思います。</p> <p>現対策で残された課題。そして今後の取り組みの理念的なものでございますが、まず、次期対策では使ってもらえるものを作っていこう。売っていくという消費者の視点。</p>

発言者	発言内容
林政課長 (つづき)	<p>それから、我々林業界にとっては、大工・工務店の、消費者に加えて大工・工務店の実需者、そういった視点での製品づくり。それから、首都圏等でございます。東京・大阪等の大都市圏だけではなくて、例えば、東北であれば仙台、あるいは福島いわき市等に木材市場等もございます。そういった所、県外への新たな販路の確保、これを是非進めていかなければならないと考えております。</p> <p>次のスライド、お願いします。</p> <p>そのために、次期攻めの農林水産業では、ローマ数字の1でございますが、青森力の結集による販売活動の強化。そして推進項目として、ターゲットを明確にした商品づくり。これをやっていこうと。具体的な取り組みとしまして、例えば、丸の2つ目をご覧になっていただきたいんですが。県産材を利用した認知症を防止する高齢者向け玩具等の商品化。こういったものを進めていこうと。この写真は、高齢者向けの木製玩具でございます。次のスライドお願いします。</p> <p>2つ目でございますが、推進項目。産地と連動した多様な売り込みによる国内販路拡大の推進。具体的な取り組みでございますが、首都圏との展示会の出展等による県産材のPRやニーズの調査。これは首都圏の大工・工務店さん、あるいは木材店さんに、どういふものが今必要となっているのか。そういうようなニーズ調査をやっていく。それか、首都圏の消費者、エンドユーザーの方。あるいは、大工工務店の実務者。そういった所へのPRを含めていくと。そういったことをしながら、販路を切り拓いていきたい。下のフローチャートがそのようなものでございます。そして、そういう行政側が県産材の普及・ニーズの把握をして、それを県内業者にフィードバックし、県内業者がそれを首都圏なり、日本全国各地の木材市場へ、そちらは自力で売り込むを掛けていただくといった考え方でございます。</p> <p>次のスライドお願いします。</p> <p>これは、具体的な事例でございますが、リグノトレンド工法、これはドイツで生まれた工法なんだそうです。ただ、青森市内の建築業者さんが、これは国内で唯一でございますが、従来の柱とは違</p>

発言者	発言内容
林政課長 (つづき)	<p>例えば、間伐材等を接着剤で組み合わせて、いうなればツーバイフォー的な発想に基づいた建築の仕方でございます。それを格子状に組み合わせて使った建築方法。これは、首都圏の方で売りこんでおります。こういった青森県が独自にそういう新たな工法を使って、首都圏等で販売に向けた取り組みをしております。そういったものの全体的なボトムアップ、それをやっていく必要があるのではないかと考えております。</p> <p>それでは、資料の方に戻っていただきたいと思っております。</p> <p>資料の2ページをお願いいたします。</p> <p>資料の2ページでは、安全・安心の1番左側、ローマ数字の2番でございますが、安全・安心の青森県産品づくりということでやっております。取り組みと成果の欄を見ていただきたいと思っております。</p> <p>取り組みの中では、例えば、丸の4つ目でございます。木材の産地を証明する県産認証材制度をスタートさせております。そして、成果でございますが、成果の丸の4つ目。県産材住宅を消費者に供給する家づくり会が各地に発足し、認証県産材、これが木造住宅建築に活用されるようになっております。その具体的な数字が1番下の認証実績でございます。</p> <p>例えば、平成18年度3,800立方、平成19年度は3,780立方と、大体、ここ2か年間で3,800立方前後の認証県産材。これが使用されるようになっております。</p> <p>次期対策につきましては、またスライドでご説明させていただきます。</p> <p>ローマ数字の、安全・安心の県産品づくりの中の現対策の課題として。これは、青森県にとって1番大きな課題かと思っております。それは、修正材等の生産体制の整備や開発した、これは林業試験場が開発した複合積層材等の実用化。それから、県産材認証制度の拡充による、品質の確かな製品の提供。さらには、丸太生産、供給の低コスト化を図るシステムの構築。私共、北東北3県の中で、秋田、岩手、非常に木材生産が盛んに行われております。その中で、青森県が遅れておりますのが今の課題かと存じております。このために、どういふのをやっていくかということで、次のスライドをお願いいたします。</p>

発言者	発言内容
林政課長 (つづき)	<p>推進項目。まず1つ目には、地元商店街や地元業者を巻き込んだ地場産品の販売拡大。これは具体的な農産物とか水産物も含まれての推進項目になっておりますので、我々林業界には馴染まないかも知れませんが、その具体的な取り組みとしまして、県産材認証制度、品質性能まで拡充し、品質管理された製品の供給促進と。食の方で安全・安心というのはされております。私共、木材の方でもさらに1歩踏み込んで品質性能認証までしていく必要があるだろうと。そして、青森県の木材というのは、安全・安心なんだということをやっつけていかなければならないと考えております。</p> <p>それからもう一方では、木造住宅コンテストの実施や木材関連業者が自主的に連携していく、取り組んでいくセミナー、展示等による県産材の利用促進。その1つの事例として、例えば、バーチャル展示場というのをパソコン上に表示されております。これは、県産材住宅コンテストで例えば優勝した住宅について、県のホームページの中で、立体的に3次元的に見えるようなバーチャル展示場、そういったものを作って県産材住宅をPRしていきたいと考えております。</p> <p>次のページお願いいたします。</p> <p>それから推進項目でございますが、そういったことを進めるためには、低コストで丸太生産、供給システムと、それを活用した木製品の安定供給。いわゆるコストを下げるということは、安定的に供給していかなければならないという具合に考えております。</p> <p>そのための具体的な取り組みとして、青森型の丸太生産システムによる生産コストの低減。効率化と県内外の加工施設への安定的な供給体制の確立。このへんも是非進めて、青森県の木材産業を活性化していくためには、これは何としても進めていかなければならない項目という具合に考えております。</p> <p>次、お願いいたします。</p> <p>推進項目でございます合板工場等での国産需要の高まりなどに対応した木材の高次加工工場の立地。具体的な取り組みとして、県内業者はもとより、資本力、技術、販路等を有する県外企業の誘致も視野に入れた高次加工施設の整備。県外企業の誘致という点では、例えば青森県に構造材として、今、非常に使用されております。例えば、大断面の集成材。県内の製材業者とバッティングしないような</p>

発言者	発言内容
林政課長 (つづき)	<p>ところ。それから、青森県内には、大規模な合板工場というのがございません。例えば、そういったところを誘致するとか。そういったところを視野に入れた高次加工施設の整備。このへんは、県内業者とバッティングしない形で進めていかなければならないと考えております。</p> <p>また、資料の方に戻っていただきます。</p> <p>3ページ、お願いいたします。</p> <p>3ページの方では、山・川・海をつなぐ水循環システムの再生保全ということで、これは水の流れの源、森の方の整備をやっております。</p> <p>推進項目は森林の公益的機能の維持、増進のため、林業者、漁業者をはじめ、県民参加による緑豊かな森づくりを進めていくという中で、取り組みの成果の欄をご覧になっていただきたいんですが。これまでの取り組みでございます。青森県間伐推進計画に基づく間伐の推進。あるいは、ヒバ等、郷土樹種の植栽による複層林等の造成。</p> <p>それから、3つ目の丸でございます。松くい虫被害予防のための防除帯の設置や特別予防監視区域の設定。これにつきましても、若干説明させていただきますが、平成18年でしたか、松くい虫、もともと九州からスタートして、約100年かけて青森・秋田県境でまつくい虫被害、秋田県側250m地点、ほぼ県境ラインでまつくい被害が発生してございました。このために、青森県として独自に予防対策として防除帯を設置。その後、特別予防監視区域を設定しております。</p> <p>その結果、成果にあるように、例えば、間伐についても積極的に取り組んでおります。ただ、まだ課題はございます。それから、複層林の造成など多様な森林整備。こういうものが進められております。</p> <p>それから、1番下の丸ですが、対策強化により、県内で松くい虫被害、平成18年度に県境付近で発生しておりますが、今現在のところ、まだ松くい虫被害、青森県では確認されておられません。</p>

発言者	発言内容
林政課長 (つづき)	<p>次期対策につきましては、またスライドの方で説明させていただきます。</p> <p>この山・川・海をつなぐ水循環システム、この再生保全をさらに進めていく。綺麗な水を育む豊かな森づくりを進めていくために、森林所有者の負担軽減を図る低コスト差業、システムの構築。まずこれが必要であろうと。それから、地球温暖化防止対策に貢献する間伐等の一層の推進。さらに、松くい虫被害予防対策の強化。松くい虫被害は、一旦発生しますと、蔓延を防止するのがなかなか難しいというのが、他県の例ではそうなっております。ですから、我々としても、何としても発生しない。仮に発生したとしても、絶対蔓延させないという意気込みで、私共は取り組んでおります。</p> <p>次のスライドお願いいたします。</p> <p>推進項目として、次期対策でも綺麗な水を育む緑豊かな森づくり。その具体的な取り組みとしまして、地球温暖化対策にも貢献する間伐の実施と。このへんから新しく取り組んでいきたいと考えているところなんですが、路網整備や高性能林業機械の導入による、機械化作業の推進。これは、低コスト化に向けて。それから、本県の地形や生産条件等を踏まえた、効率的で低コストな間伐モデルの構築普及。それから、郷土樹種による複層林や混交林など、多様な森林整備の推進。これも引き続き進めていきたいと。それから、松くい虫被害を予防するための監視体制強化や枯損木の除去等の実施。これもさらに徹底して進めていきたいと考えております。</p> <p>それから、これには書かれていないんですが、松くい虫被害と似たような被害で、ナラ枯れというのが今、非常に日本の南の方で問題になっております。カシノナガキクイムシという昆虫が媒介して、ナラ菌という、松くい虫被害と似たような、松くい虫被害の場合には、松のザイセンチュウなんですが。そのような被害、ナラの木を枯らす被害が、今、山形県から北上して、秋田県境の方で今、被害が発生しております。</p> <p>したがいまして、我々、この松くい虫被害、これを徹底して予防していきませんが、そのナラ枯れについても、注視をしていかなければならないと考えております。次のスライド、お願いいたします。</p>

発言者	発言内容
林政課長 (つづき)	<p>これは、今、具体的に、先ほど申し述べ青森間伐モデルの間伐作業。今後、こういうのも1つの事例として考えていったらどうだろうか。こういうものやっけていくべきだろうというのをマンガにしたものでございます。</p> <p>今、間伐をやるのは、熟練した作業員が、例えば、スギの人工林であれば3,000本植えた、その中からピックアップして行って抜き取り伐採しております。それを列状に高性能林業機械を使って間伐をやっけていくというものでございます。そして、それをやるためには、例えば、高性能林業機械が通れるような、できるだけ環境に、森林に負荷を与えないような復員2m程度の作業路。そういったものを高密度に配置しながら、コスト低減をやっけていくというものでございます。</p> <p>それから、下の方でございますが、間伐マイスターによる森づくり情報ソフトウェアを用いた間伐促進のイメージというものがございます。これは、民有林の場合、非常に一人の森林所有者、持っている面積が非常に少ないです。したがって、どうしても小面積でやっけていくと、費用も嵩むし、なかなか進まないという中で、真ん中にございます、シュミレーションソフトを用いたものですが、これはシュミレーションソフトというのは、間伐の収支計算、それを現場で提示できるシュミレーションソフト、収支決算ですね。そういったものを提示できるシュミレーションソフトを開発して、森林所有者にそれを提示して、そして何人もの複数の人が集まって間伐を進めていこうと。そして、その間伐の効率化と費用の軽減、これを図っていくというような内容のものでございます。</p> <p>資料に戻っていただきます。資料の4ページをご覧ください。</p> <p>みどり豊かな森づくり、4ページの左の欄。推進項目、水資源の供給はもとより、公営企業の維持増進のため、林業者、漁業者をはじめ、県民参加によるみどり豊かな森づくりを進めます。いうなれば、森づくりのうちのソフト部分でございます。この取り組みと成果の欄をご覧ください。</p>

発言者	発言内容
林政課長 (つづき)	<p>これまでの取り組みとして、山・川・海の感謝祭。あるいは森林環境教室、こういったものを実施しております。その結果として、成果なのですが、2つ目の丸をご覧ください。森林体験学習などを通じて、児童生徒や教職員への普及啓発、これが進んでいるのではないかと考えております。</p> <p>次の対策についてスライドで説明させていただきます。</p> <p>課題と今後の取り組みの方向でございますが、森づくりに関する継続した一般県民の普及啓発。これは引き続き進めていきたいと考えております。</p> <p>その2つ目の丸でございますが、地域住民や企業などが主体的に森林整備に取り組める環境整備。これも是非進めていかなければならないという具合に考えております。</p> <p>次のスライドお願いいたします。</p> <p>具体的な取り組みでございます。森林環境教育や企業の森づくり活動による植栽、間伐等の作業体験等を通じ、森林整備の重要性に対する県民意識の醸成。</p> <p>2つ目の丸。森林環境教育推進協議会等が行う、一般県民への普及啓発や人材育成等に向けた取り組みに対し、指導者情報の充実や広報活動により支援していくという内容でございます。</p> <p>次のスライドお願いします。</p> <p>それから推進項目でございますが。企業の貢献力を活用した森づくり活動や山村都市交流の推進ということで、具体的な取り組みとしまして、企業が社会貢献、CSR活動として行う森づくりに対し、活動内容の提案や各種情報提供による支援していくと。いうなれば、行政が、企業が社会貢献活動として森林整備、植林や間伐をやりたい。一方で森林所有者、自力ではなかなかできないといった需要と供給のマッチングの場を行政がやっていくという内容でございます。</p> <p>それから森林体験ツアーや森林セラピーとしての交流。この森林セラピーにつきましては、森林を利用した、いうならば森林療法的なものでございます。</p>

発言者	発言内容
林政課長 (つづき)	<p>医療とかりハビリテーション、カウンセリングなど、健康の増進に森林をフィールドとして役立てていこうというものでございます。これは、全国的に森林セラピー、全国で20数カ所、森林セラピーロード、あるいは森林セラピー基地としての指定を受けているかと思えます。そのへんのところ、青森県としても今後、そういった面での森林の活用、そういったものを進めていかなければならないという具合に考えております。</p> <p>写真は、これは企業の森として、ダイードリンコさんが今年植樹活動を行った内容でございます。</p> <p>また、資料の方へお戻りいただきたいと思えます。</p> <p>資料の5ページをお願いいたします。</p> <p>ここから人材育成等でございます。現対策の4番目、農林水産業を担う革新的な経営体への育成という中で、農林水産業を支える多様な人材の育成という項目で、技術研修、あるいは農地の賃借の情報提供など受け入れ体制を整備し、新規学卒者、Iターン、Uターン、さらには構造開発を通じた異業種産業参入などによる、農林水産業への新規就業を推進するという内容で、現対策を進めてきました。</p> <p>真ん中の欄をご覧ください。</p> <p>これまでの取り組みということで3つほど書いております。これは、県が青い森農林振興公社に設定しております、林業労働力確保支援センターを通じて行っている取り組みでございます。その内容は、林業事業体の福利厚生に係る掛金の助成。あるいは林業の高度な専門的知識習得のための技術者要請研修の実施。あるいは、就業情報の提供や広報活動の実施。こういったところをやってきております。その結果として、若手技術者の育成や雇用の安定等が推進されてきたものと考えております。次期対策につきましては、またスライドで説明させていただきます。</p> <p>課題と今後の取り組み方向でございます。勤労者の減少、高齢化対策。昭和30年代、このあたりが1番、林業従事者が多かった時でございますが、その時の国勢調査では、青森県内で林業従事者1万人を超えておりました。それが現在の国勢調査では、1,000数百人程度まで落ち込んでおります。</p>

発言者	発言内容
林政課長 (つづき)	<p>そしてまた、65歳を超える高齢者の就業率が非常に高いと。そのため今後どうしていくか。</p> <p>それから丸の2つ目でございます。雇用安定や生産性向上との事業体の自主的な取り組み。こういったものを促していかなければならないだろうということでございます。</p> <p>次のスライドをお願いいたします。</p> <p>攻めの農林水産業の認定農業者という言葉が出てきておりますが、本県の林業技術者など担い手の育成確保、そのために具体的な取り組みとして、林業に従事している若年者を対象とした専門知識や技術を修得させるための林業技術者養成研修の実施。</p> <p>実は、これは今でもやっております。具体的には、例えば、伐木と業務従事者資格を取得するための研修。それから、ショベルローダー等、運転者資格。あるいは、林業・架線、ケーブルですね。作業主任技術者の免許を取得するための研修。こういったものを行っております。</p> <p>次のスライドをお願いいたします。</p> <p>推進項目でございます。企業等も含めた多様な主体との協働による森林管理の推進。これは、森林ボランティアでございますが、青森県内に現在13の森林ボランティア団体。あるいは森林インストラクター、樹木医会等の指導的立場の団体、これが6団体。合計19団体ほどございます。そういった森林ボランティア団体等が取り組む森づくり活動に対して、各種情報提供、我々行政として、このへんはいろんなフィールド等の情報提供、そういったものを行ってバックアップしていくという具合に考えております。</p> <p>また、資料に戻っていただきたいと思います。</p> <p>資料の6ページでございます。</p> <p>現対策の1番左側の項目欄を見ていただきたいと思います。ローマ数字の6。農林水産業を生かした新たな産業づくり。推進項目として、バイオマス資源や未利用資源を利活用した産業を振興しますと。これは、皆さんご承知のとおり、今、間伐が進められておりますが、いわゆる切捨て間伐ということで、折角育ててきた間伐材、林内に放置されているのがかなりございます。そういったものを何としても利用していかなければならない、ということの中で、取り</p>

発言者	発言内容
林政課長 (つづき)	<p>組みと成果の欄をご覧になっていただきたいと思います。</p> <p>これまでの取り組みとして、県民を対象としたペレットストーブの展示会の開催。あるいは、バイオマスエネルギー供給施設導入への助成ということで、青森県内に、先ほど、副知事の挨拶の中、部長のお話の中にもございましたが、バイオマス、木質ペレットの製造工場。青森県内に2つの工場。3月に完成し、現在稼動しております。</p> <p>それから、林業関係者を対象とした木質バイオマス利用についての説明・普及啓発。こういったものやっていく。そして、木質ペレットを中心とした産業クラスター。こういったものを形成していければと考えております。</p> <p>その成果でございますが、木質ペレット製造施設が稼動し、木質バイオマスに対する県民の関心が高まり、農業ハウス用のボイラーやペレットストーブの開発など、あらたな産業クラスターの形成。これが期待される状況となってきたということでございます。</p> <p>次期対策については、スライドの方で説明させていただきます。</p> <p>ペレット工場を造りました。しかし、木質バイオマスをエネルギーにする施設の拡大など、新規需要の開拓、これを進めていかなければならない。今、非常に原油高というのが青森県、全国的にも農林水産業に与える影響、非常に大きいです。ただ、この木質バイオマスということに限って考えれば、この原油高というのは、追い風になっている面があるかと思えます。</p> <p>それから、2つ目。そういったものを進めていくためには、未利用間伐材の低コスト生産システム。いかに原価を安くしていくか。そして安定的に材料を供給していくか。安定的な原料供給体制。これを確立していかなければならないと考えております。</p> <p>次のページ、お願いいたします。</p> <p>次期対策では、ローマ数字の6。農商工連携による産業づくりということでございます。そして、バイオマスの地産地消、循環システムづくりの中で、推進項目として、未利用資源、廃棄物等のエネルギー利用や飼料化、堆肥化等の促進。林業関係の具体的な取り組みとしまして、県内企業が開発した、小型木質ペレットボイラーの農業等への導入促進。右側の写真を見ていただきたいと思います。</p>

発言者	発言内容
林政課長 (つづき)	<p>農業用小型木質ペレットボイラー。これは青森市内の機械メーカーさん。むつ市内の鉄鋼所さんと協力して、いくなれば青森型の小型ペレットボイラーを作製しております。その試作品を今、農業の施設ハウスの方に設置させていただきまして、いろんな各種データを今、取っている最中でございます。そして、そういうデータを検証しながら、そして機械の一部を改良し、そして、例えば、青森県で今、進めています冬の農業。そういった分野にもどんどん進めていきたいという具合に考えております。</p> <p>それから丸の2つ目でございます。福祉施設や一般家庭等、木質バイオマスエネルギーの普及及び利用促進。青森県内でも、既にペレットボイラーを導入している福祉施設6か7施設ぐらいございます。ただ残念ながら、今までは他県から関西方面からペレットを購入しておりました。そして、今、私共、PRをしまして、青森県内でもペレットを作れることになっております。そういったものを是非、青森県産の木質ペレット、そういうのに替えていただければと考えております。</p> <p>また、現在、重油ボイラーを使っている福祉施設等でも、ボイラーの転換する時期、置き換える時期には、是非、今の原油高、そういったものを背景にして、ペレットボイラー、などに替えていただければと考えております。</p> <p>そのために、推進項目の2つ目でございますが、意識啓発活動。それから、ビジネス化の支援による効率的なバイオマス収集システムの確立。このへんにつきましては、むしろ専門的ではありますが、商工労働部、こういった所と連携しながら進めていきたいと考えております。</p> <p>以上、非常に端折った説明になりましたが、これで一通り、攻めの農林水産業、現取り組みの課題。そして次期対策でどう取り組んでいくか、説明を終わらせていただきます。</p> <p>以上でございます。</p>

発言者	発言内容
議長	<p>ただ今、協議事項について説明がありました。</p> <p>延々と説明が続きましたので、皆さん、お疲れだと思いますが。これに対しまして、ご質問、ご意見など、自由に今度は委員の皆さんからご発言いただければとあり難いと思います。</p> <p>どうぞ、ご発言ください。</p> <p>はい、どうぞ。柳澤委員は勉強されてきているようでございますが。</p>
柳澤委員	<p>勉強はしていないんですが。柳澤でございます。</p> <p>今、ご説明いただいて、感じたことを3点ほど、意見を述べさせていただきたいと思います。</p> <p>県産材の使用の件ですが。これはやっぱりなかなか、建物、いきなりハード面の建物に使うとなると、なかなか国産材と外国産という区別はしても、結構、建てる側としては、割りと県産材と他県のものというのは、あまり、都会の人なんか特にそうですが。そういう分け方ってしていないのかなと。いかに、県産材に興味を持ってもらうかということの手法として、私がいつも考えていたのが。例えば、今、丁度新幹線も来ますし、ああいう県産材を使ったお弁当箱みたいなものをまず作って、それに駅でそういうものを売ってもらって。それは菓子器か何かに後で使えるようなもの。それをまず提供しながら、そこにこれは県産材で作られていますというような、そういったちょっとこういうメモみたいなもの、葉みたいなものを挟みながら、こういうものを提供して行って、県産材への興味を持ってもらうとか。</p> <p>あと、農林水産、いろいろ農産物、果実とか野菜も販売するわけですが。結構、個人の方で、今、こんな時代ですので、結構ダンボールで来たりとかするのを嫌がるお客さんも結構いて、木で作ったそういう、ほかの物に使えるようなもので来ると素敵なのにね、っていう意見もかなり聞かれるので、このへんは、これをどうやって持続的に、回収のこととか含めて、いろいろ仕組みを考えなきゃできないんですが。ちょっとそういうのもやっていけたら面白いのかなというふうに考えています。</p>

発言者	発言内容
柳澤委員 (つづき)	<p>2点目、先ほどの森林セラピーとか、体験ツアーの件ですが。これはやっぱりこういうことをやるのに、受け皿をどうやって作っていくかというのが凄く大事だと思っていまして、これってやっぱり、非常に山歩きとか、そういうものになりますとリスク管理の部分もちゃんとやらないと駄目なので、ある程度、これも事業化という形をとっていきながら、事業としてきちんと進めていく必要があるのかなと。</p> <p>修学旅行でも何でもそうですけど。今の着地型観光もそうです。きちんとやっぱり事業としてお金はある程度落としてもらえて、責任を持ってそういったツアーを提供していきながら、環境等に関心を持ってもらう層を増やしていくことと、地元の人にきちんとお金が落ちる仕組みを作っていく必要があるのかなと。あと、リスク外のことはやっぱり1番重要だと思うので、これをやっていくためには、任意のボランティアでは難しいので、事業化をしていく必要があるのかなと思いました。</p> <p>あと、ペレットボイラーの3点、間伐材の問題ですが。放置間伐材が多いというのは、やっぱり運搬の問題、運搬にお金が掛かるといふことがあるのかなと思ひまして、ちょっとペレットじゃなくてチップをやっている方から伺ったところ、買入れ単価というのが、トン500円、それから運搬に1,500円掛かって、トータルで2,000円掛ると。そうになると、やっぱりなかなかこの金額を回収しに行くにも大変だし、それをまた、こっちに持ってきてもらうのもなかなか大変だし。このお金が凄くネックになっているということをおっしゃっていました。</p> <p>これなんか、運搬車なんかというのも、非常に補助金の対象外になっているということで、車は汎用性があるから、これを運ぶだけで使わないでしょう、という意味で補助金の対象外になっているというんですが。実際やってみると、本当にこれでしか使えないという意見を聞きました。</p> <p>それから、先ほどの福祉施設でペレットボイラーを使われているということで、私も初めて聞いたんですが。やっぱり夏でも結構使っていらっしゃると。給湯システムに使っていると。</p>

発言者	発言内容
柳澤委員 (つづき)	<p>やっぱり、福祉施設なんかの場合は、お風呂、必ずお湯とか沸かさなきゃいけないので、非常にこういうものを使う。これから益々使われると思いますが。</p> <p>あと、市内の施設園芸さんの農家さんに行った時に、やっぱりこの原油高で、全部、今、廃油ストーブに替えるとおっしゃっている方がいまして、本当はペレットにできればいいのかなと思うんですが。ちょっと初期投資がいろいろ掛るから、きっと廃油ストーブになるんでしょうけども。益々、きっとこれはペレットということで、いろいろ事業を進めていかなくちゃいけないのかなというふうに思っています。</p> <p>ちょっとすいません、意見というか、感想になってしまいましたけど。3点ほどちょっと感じたことを言わせていただきました。</p>
議 長	<p>答弁、どうぞ。 課長から。</p>
林政課長	<p>まず、ただ今、委員からご指摘があった、まず身近なものから、そして県産材に親しんでいただくのが重要だろうということでございます。私共、先ほど、木製玩具、そういったもの。それから私共、林業試験場の木材加工部門の方で、例えば、県産材を使ったジャングルジム、そういったものを作っております。お子さんから年寄りまで、身近に触れ合えるような木製品。こういったものをどんどん作って出していきたい。</p> <p>そしてまた、例えば、石鹼入れとか、そういう小物なんか、コンビニでも売られるようなシステム、そういったところまで持っていければという具合に考えております。それを更に進めて、今度は柱等、構造材等に進めていく。そのためには、そういったものが不可欠かと思えます。</p> <p>それから森林セラピー。それは地元にお金が落ちる。森林セラピーをやったとしても、地元にメリットがなければ、これは誰もやらないと思えます。それで、事業化というお話がございました。この森林セラピーの認定を受けて、セラピー基地なりセラピーロードの指定を受けるために、相当のお金が掛るといふ具合に聞いておりました。そのために、我々、森林セラピーは必要なんだけど、</p>

発言者	発言内容
林政課長 (つづき)	<p>具体的にはどういったところが管理し、やっていくのか。そのへんのところ、我々の課題、未解決の部分でございます。これは、我々、研究していかなければならないと考えております。</p> <p>それから、最後のペレットに関連してのチップの運搬費が非常に掛る。これは、木材の1番の課題なんです。今、お話にありましたように、今の国の補助制度では、運搬というのは、これはあくまでも経費の補助対象外でございます。例えば、間伐材でも、最寄りの道路まで。例えば、林道まで間伐を引っ張ってくるまでは対象になるんですが。その道路から、例えば、チップ工場へ運ぶ。製材工場、製紙工場まで運ぶのは、これは対象外になっております。</p> <p>そういった中で、いかにしてこの間伐コストを下げるか。そのためには、先ほど、イラストの方にございました。例えば、高性能林業機械とか、列状間伐とかで生産コストの方をできるだけ引き下げていこう、という取り組みをしようということでございます。</p> <p>貴重なご意見、本当にありがとうございました。</p> <p>ちょっと、回答になっていないかもしれませんが、私の方から以上でございます。</p>
議 長	<p>よろしいですか。</p> <p>そのほかどうぞ、ご発言ください。</p> <p>田中委員。</p>
田中委員	<p>意見という形で、回答を求めている旨のことではないんですが。林業に携わって木を育て、それで生計を立てるものとして、ちょっとご意見を述べさせていただきたいと思います。</p> <p>上野会長も多分、同じ思いだと思うんですが。林業自体、かなり厳しい状況にあります。立木の価格としては、昭和30年の価格、公務員のその当時のお給料が大体1万円いかなかった当時の立木の値段ですので、どれだけ厳しい状態かというのは、勿論、行政の方々も十分お分かりだと思います。</p>

発言者	発言内容
田中委員 (つづき)	<p>ただ、環境対策とか、いろいろな面で国産材に風が吹いてきたかなと思った昨今、昨年の建築基準法の改正で、住宅着工数が極端に落ち、全国的なものです。一般住宅から、例えば木造住宅の大きなものまで。全国的にピタッと止まっております。今年あたりは、我々もかなり厳しい、どうやったら年を越せるか。今までにない本当に目先が分からないような状況にあります。</p> <p>その中で、私も三八地域の県産材で家を建てる会の会長を仰せつかってしまして、施策の資料3の方の1ページに県の方でも取り組みとして建築士を対象とする技術研修会等を開いておられるということだったんですが、資料があればお渡しいただけませんかでしょうか。</p> <p>実は、つい7月10日に八戸で建築士会の方々の例会、県の林業振興課の職員の方が講師で招かれて、木材のことについて建築士の方々に講演をいたしました。その時に、事前質問をお受けしております、大変、大津委員がいらっしゃる中で大変申し訳ないんですが、事前質問が今お渡ししたこのような事前質問がありました。</p> <p>それに対して、県の職員の方々は、数字に基づいた、きちんとした説明をされて、大変、建築士の方々も参考になったというふうに喜んでお帰りになったんですが。我々が驚愕したのは、この質問の中身ですね。例えば、2ページの事前質問2の6にあります、県産材は構造材として問題なく使うことができるか、とか。はたや、集成材の階段材が収縮した原因は何でしょうか、と。相対的にいって、いろいろ勉強会で私も参加させていただくんですが、まだまだ建築士の方々、実際に木を使っていた方々が木材にもっておられる意識が殆ど、大変申し訳ない言い方を失礼なんです、一般の市民の方々と同じレベルではないのかなと。かたや、例えば、先ほど申し上げたように、集成材は一切狂わないんだ、というような無垢材は狂って集成材は狂わないんだという、間違った意識を持っておられる方も多いんじゃないかなと。そういう意味では、我々含めてまだまだ実際利用していただく方への木材がどういうものか、というものを知っていただけない。努力する必要があるのではないかと。</p>

発言者	発言内容
田中委員 (つづき)	<p>また、建築基準法の改正で、今、構造計算等も入ってきます。そうすると、建築士の方々にお聞きした話ですが。グレーディングマシンを通った強度ですとか含水率がプリントされていない木は使えないんじゃないかという頭をお持ちの方が殆どなんです。県内には、グレーディングマシンが入っている製材工場はないはずですね、齋藤さんね。多分、ないと思います。そうすると、県内の木はいよいよ使われないということになる。</p> <p>かたや、県の資料の方にもありますけども、何の表示もないグリーン材でも、県の林業試験場とか、データはお持ちですし証紙はあります。そういうものをどんどんもっと一般のものを使っていただく方に普及していただかないと、いよいよ使っていただく側から我々の県産材というものが離れていくのではないかと。地球温暖化防止推進ということで、国からの助成もかなり多くなって、間伐材に対する補助事業というのは大変増えてきて、材はどんどんどんどん出てきますけども、それは使われなくなってしまうと。</p> <p>例えば、針葉樹合板に関しましても、そのへんの情報は齋藤さんの方がお持ちだと思いますけども。実質、もうだぶついていて、ストップが掛っている所が多いと。こういう部分をどうしていくのか。それからもう1つは、いろいろ申し上げて大変申し訳ございませんけども。よく野球の、プロ野球の試合のバックネット裏に書いてある某住宅会社が青森県に進出してきております。ああいう大手の業者さんが入り込むと、地元の業者さんというのは、大体3割工務店も減っていきだろうと。賃金も下がる、資材調達も県内ではなくなる。これは、林業だけではなくて、林業に関わる製材業、設計をなさる方、工務店、それに付随する左官屋さんですとか、建具屋さんですとか。地域経済全体に与える影響は大変なものになるのではないかと。そういう部分では、林業サイドだけではなくて、商工サイドと連携をしていただいて、何とか地元材をうまく利用していただくという方法を考えないと、ゴテゴテに回ると大変なことになるのではないかと。それは、林業だけの問題ではなくて、我々付き合う工務店さんもひしひしと分かっているんじゃないかと思えます。</p>

発言者	発言内容
田中委員 (つづき)	<p>そういう部分で申し上げ、沢山申し上げましたけども、何とか地域産業、我々山の方だけではなくて、生き残るためにいろんな分野で、農林水産だけではなくて、手を携えていかなければ、一旦死んでしまった産業というのは、2度と再生できない、技術もそうだと思います。本当に危機的な状態にあるということをお分かりいただいて、何とか施策に反映していただければなど、意見として申し上げさせていただきます。</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>今のは質問も含めた意見ですか。</p>
田中委員	<p>質問というか、意見ということで、これに対する回答はいただかなくて結構で、何とか、多分、齋藤さんからもちょっとご意見をいただいてみたいなというふうな、チラッとそういう気がしますけども。</p>
議 長	<p>ご発言して、その後に一緒に感想なり答弁なりしていただきますか。</p> <p>齋藤さん、ありますか。</p> <p>質問なり、ご意見が。</p>
齋藤委員	<p>齋藤です。</p> <p>私も何点か質問とお願いと、ということでお話をさせていただきます。</p> <p>まず1つは、攻めの農林水産業ということで、1つはまず県外ということも対象になるかと思えます。もちろん、県内の新たな需要開拓というふうなことも1つのことでしょうけども。その場合に、例えば、青森県の杉は今まで使っている杉とどう違うのかとか。青森県のヒバは、ヒバはどちらかという、比較的県外には出ている方ですが、非常に価格が高い。最近、物凄く敬遠をされますし、うちはお寺とかそういう所が多いんですが。殆どヒノキに今、負けている。造林のヒノキに見積りで負ける。金額で負けるというふうな状況になっています。</p>

発言者	発言内容
齋藤委員 (つづき)	<p>その時に、本当のヒバの良さをこういうふうに違いますよ、というふうな県外に持っていくための、青森県の木としての基礎データというふうなものをお持ちだろうかというふうなことを、我々は今、木材協同組合でそういうふうなことをやらなくちゃ駄目だということを考えているんですが。実際には、非常に難しい、いろんな障害があるというふうなこともありますので、ちょっと今、二の足を踏んでいる状態なんです。もし、そういうデータがあれば、そしてまた、実際にそういうデータがなければ、攻めのというふうなことはなかなか言いにくいのではないかとということで1つです。</p> <p>それから、この案の中に、日本農林規格、JASですね。日本農林規格の話が、合法木材の話はちょっと載っていましたが。抜けているのではないかとということ。</p> <p>それから、合法木材もJASもこれからの新しい木材、木造住宅のシステムの中では、非常に重要になるだろうというふうに期待をされて、全く反対の部分がありますが、逆によくこの法律を使おうとすれば、非常に期待されている部分がある。その時に、木材の関係の中では非常に盛り上がっている。けども、これが実際に建築をする分野の方々には殆ど知られていない。今もって、今の日本農林規格は、木材に関しては、17、8年くらい前に改正になっている。ところが、今もって、建築の調書に出てくる農林規格の基準といえますか、そういうふうなものは、その前の段階の等級が入ってきたりというふうなことで、非常に設計屋さん、それから建築の、もう1つはやっぱり行政の方もそういった認識が低いのではないかなということを感じています。</p> <p>ですから、できれば土木、青森であれば土木の住宅ですとか。土木ですね。住宅だけに限らず、そういった方々との横の連携。それから、建築関連の方々との連携といったものを是非とも密に取っていただきたいという願いでございます。</p> <p>それから、地場の木材を使った住宅の家づくり会、7つと発表がありました。今年、去年で20万の補助が止めになったと。20万がどうかということではなくて、やはりちょっとした魅力だったんじゃないかと思います。</p>

発言者	発言内容
齋藤委員 (つづき)	<p>折角7つ出てきて、じゃ、7つで満足なのかという話ではないかと思えます。ですから、それを何故、今年で打ち切ってしまったのかと。去年で打ち切ってしまったのかというふうな話をお答え願いたいと思えます。</p> <p>それから最後に青森ヒバの、私は青森ヒバの関係なので、平成22年、ヒバは今、特別会計ですね。一般会計化すると、ひょっとしたらヒバがいきなり切れなくなる。伐採できなくなるという可能性があるというふうな話がございます。何とか業界でも、これを声を挙げて有効に、こういうふうに使っていますというふうな資料を揃えたいと考えておりますので、県の立場からも、是非ともご協力をお願いしたいと。</p> <p>今、ここ1、2年、ある程度の上が届くような声をあげなければ、多分、ヒバは極端に切れないというふうな形になってしまう可能性があるということでございます。よろしく申し上げます。</p> <p>以上です。</p>
議長	それではどうぞ、ご発言ください。
林政課長	<p>最初に田中委員からも木材に関する普及啓発、これがなかなか建築士会の方、あるいは大工・工務店さんにはされていないんじゃないだろうかということでございます。私共、大工・工務店さん、あるいは建築士さんに対していろんな研修をやっております。ただ、その中で、私共のいろんな県産材のデータ、これは私共の林業試験場で、いろんな各種試験をやっております。たとえば、そういった所のデータも積極的にPRしていくようなこと。そういったもの考えていかなければならない。</p> <p>そして、特にこれから青森県産材の中心となるスギ材についての特性。そういったところ。</p> <p>例えば、県産スギと、それから今まで外材の主流であったスプルース。これと、いろんな、例えば、ヤング係数に関する比較とか、そういうものを行ったデータ等もございます。そういったところも、これから出していかなければという具合に考えております。</p> <p>それから、田中委員からの第2点目、今、県外から埼玉県に本社を置く国産材あるいは外材を使った住宅のメーカーが八戸市に進出してあります。</p>

発言者	発言内容
林政課長 (つづき)	<p>ただ、私共がやってきましたのは、あくまでも地元工務店さん、地元の県産材を使って、地元の材を使って、地元の業者さんに是非、そういうのを県産材の家づくりを進めていただきたいと。そういう視点で20万円の助成事業を4年間続けさせていただいて、そして家づくり会の活動、これを活発にさせていただきたいという考えでやっております。これは、商売の世界の中なんで、なかなか、田中委員がおっしゃるように物凄い厳しいものがあるかと思えます。地元工務店の皆さんに、そういう中で、我々どういう方法で今後バックアップしていったらいいのか。このへんのところは、委員からご指摘があったとおり、商工関係とも連携しながら、いろんな資金面での、あるいは製造面でのバックアップができるかどうか、そのへんのところを検討していかなければならないと考えております。</p> <p>それから、齋藤委員から、攻めの農林水産業の中で、まず第1点目として、JASが抜けているというお話でございましたね。私共、攻めの農林水産業の中で、今現在、出来ているのが産地認証。それから、先ほど、齋藤委員がおっしゃるように、品質認証をやっていこうという中で、やっておりました。</p> <p>品質にはこれから取り組んでいこう。そこで今度、JASの製品とのJAS規格との整合をどう取っていくか。JASの中で非常に厳しい縛りがある中で、私共、どこまで踏み込んでいくべきなのか。これは早急に検討して答えを出さなければならない。ただ、いずれにしろ、青森県産を全国に売っていくためには、今の産地認証から一步進んで、品質認証。さらに進んで、やはりJASの認定、青森県内に今、約170ほどの製材工場があります。そのうち、JASの認定をとっている工場が23か24くらいだと思います。青森県内の製材工場も、できるだけJASの認定を受ける。JAS製品をしっかりとできるような体制。これには進んでいかなければならない。</p> <p>そして、そういったところ、今、齋藤委員からご指摘があったところ、これは課題として取り組んでいく必要があるという具合に今、考えております。</p> <p>私も、JASのことは、若干、抜けておりましたので、そのへんのところは入れることについて検討させていただきたいという具合に考えております。</p>

発言者	発言内容
林政課長 (つづき)	<p>それから、青森スギのスギ・ヒバ等の県外に持っていくためのいろんな基礎データ、そういったものがあるのかということでございます。</p> <p>これは、田中委員のご質問にお答えしたいんですが。林業試験場の方で、例えば、1つの例を取らせていただきますと、いろんな強度・性能、そういうものをやっております。そして、スギ、ヒバ、それから外材のスプルス。こういったものの比較等をやっております。</p> <p>ただ、他県さんとのスギとの比較。これは、委員からお話があったように、青森スギと岩手のスギ、秋田のスギとどう違うのかとなれば、非常に難しい問題かと思えます。実際問題とすれば、青森のスギも秋田のスギも、九州のスギも、そんなに、例えば強度的に性能的には差はないんじゃないだろうか。その中で、いかにして青森スギのイメージを植えつけていくかというのは、今後の課題であり、品質性能の認証等によって推進していく必要があり、外材についても違法な木材が出回っておりロシア材についても、約1割、10%が違法木材であると言われております。そして、そういったものが日本国内に入ってきているということでございます。それが非常に安価、安い価格で入ってくるものですから、日本国内の製材業界なりが、非常に影響を受けているということでございます。</p> <p>ただ、それについての回答になるかどうか分かりませんが、これは国、県で取り組みを進めているんですが、要するに違法な伐採された木材からの製品。そういったものは使わないと。公共的な、国、県とも使わないという方針でいっております。あくまでも持続可能な、持続経営された森林から生産された木材。それを材料とする製品を使っていこうという取り組みは、国、県とも進めております</p> <p>それから、20万円事業、何故止めたのかということでございます。これは、非常に私も答弁苦しいんですが。20万円事業を始めたきっかけというのは、これは制度として。例えば、農林漁業金融公庫、家を作る時の融資制度みたいなもので考えたのではなくて、地元の人達が県産材の家を作っていく時に、その起爆剤として助成制度を作っていこうという主旨でやったものでございます。</p>

発言者	発言内容
林政課長 (つづき)	<p>例えば、新築住宅を造るための補助制度というのではなくて、地元の大工・工務店さんが家を建てる時に、起爆剤として使っていたらこうと。そして、それを4年間、年間100と20万でございますので、4年間で8,000万円ほどでこの助成事業をやらせていただきました。</p> <p>その結果として、林政課の調査結果では、県産材のくだ柱、これは13から20数%まで利用される例が上がってきているだろうと。それを1つの核として、それが広がっていくことを期待したものでございます。</p> <p>そして、県財政、非常に、勿論続けられれば1番いいんですが。そういった県財政非常に厳しい中で、事業の選択をしていかなければならない。そして我々は4年間やってきた家づくり会の活動の中で、家づくり会が非常に活発に活動してきている。今度は更に一歩進んで、首都圏に、例えば木材を売っていくためのいろんなバックアップ。そのへんをやらしていこうという形で考えて取り組んでおります。</p> <p>それからヒバの件に関しまして、国有林の独法化に絡んでのお話かと思えます。これは、ただ私共、あくまでも得ている情報の範囲でお話させていただきます。</p> <p>国有林野事業につきましては、平成22年度、一部独法、独立行政法人化されると。そして、私が聞いている範囲では、天然林については、引き続き国が。それから人工林については、これは木材生産を中心とするということで、独立行政法人課の方に移行するという具合に、私はお話を伺っております。</p> <p>したがって、ヒバの伐採の取り扱いについては、私が知っている限りでは、まだその範囲まででございますので、ヒバというのが天然生林として引き続き国が伐採しないで管理していくのか。それについて、私、まだそのへんまでは確認しておりません。</p> <p>ただもし、齋藤委員からお話があったように、伐採されないとするならば、これは青森県、非常に木材業界というのは、ヒバを中心に、何といたってもヒバが中心でございます。そういったところは、何らかの形で、国に対していろんな要請をしていく必要があるのかなと考えております。</p>

発言者	発言内容
林政課長 (つづき)	<p>これはただ、私の不確かな情報でございますので、あくまでもその範囲で答えさせていただきます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	<p>ほかにご意見、ご質問、ございましたらどうぞ。</p> <p>小林委員から。</p>
小林委員	<p>今、ヒバの話がございましたけども、特別会計の見直しということは、これから具体的な話が集まってくるということでございますし、国有林から出てくる木材と。これの地元での影響その他、ということで持続的に供給すべきはしていくというのは基本になるだろうと思っております。</p> <p>いずれにしましても、国有林今後の方向性については、今後のいろんな場での議論ということだと思います。</p> <p>今の齋藤委員のお話については、きちんと受け止めさせていただいて、適切な対応ということに努めていきたいと考えております。</p> <p>ここは県の方の審議会ということなので、私も今までそちに側に座ることが多くて、こっちに座ることは、今日は初めてということで、あまりご迷惑を掛けてもいけないと思っておりました。</p> <p>ついでにマイクを持ってしまったものですから、幾つか意見というか、感想みたいなものを申し上げたいと思っておりますが。</p> <p>まず、木材の価格、実は私、ついこの間まで林野庁で木材産業課長をやっておりまして、こればかりをやっていたものですから。そういう観点から見ますと、地元で消費する部分の木材の話と。ほかの県に持っていく部分の木材の話というのは、若干違って考えた方がいいのかなと。要するに地元で消費する木材については、地元の大工さん、工務店さん、あるいは設計士さんとか、そういう人達が絡んで、また使う人も地元の人ということになりますので、そういった仕掛けというものが1つあるのかなと思っております。</p> <p>そういう点で、先ほど家を造る、県産材で家を造る会というのが幾つかあるという記述がございましたが。それに対する支援策といえますか、そういったものがちょっとこの次期対策の中にあまりないのかなという感じがいたしまして、やっぱり地元対策といえますか、地元で家を建てる部分、地元で消費する部分と。</p>

発言者	発言内容
小林委員 (つづき)	<p>これについては、やはりそれも1つの柱があるのかなと思います。</p> <p>もう1つは、外に持っていくという部分ですが。これは、やはり青森県産だからというよりは、外になりますと、もっともっと品質・性能というものをきちんと表示していくということになるんだろうと思います。</p> <p>先ほど、規格等級区分の話もありましたし、JASの話もありましたが。いよいよ外で使うというのは、そういう品質性能ということで出していくと。こういうことになるんだろうと思うんです。</p> <p>ですから、その2つの対応というのは、ちょっと違って考えてみてもいいのかなというふうに、今回の資料ではそのへんがごっちゃになって書いてあるものですから。そのへんを少し分けて考えるのもあるのかなと思います。</p> <p>もう1つは、これから先、キーワードは何かということ、私も林野庁にいた時にいろいろ議論をした中で、低炭素といいますか、カーボンですね。炭素というのがキーワードになると思うんです。</p> <p>例えば、森づくり、企業、他県の方も交えて森づくりをする時も、やっぱり今までは健康とか余暇とかレジャーとか、いろんな、ちょっとおまけ的な所でやってきたわけですが。いよいよ木材もそうですが、カーボンと炭素とイコールお金に換算されるといいますか、そういうことになるわけです。炭酸ガスですね。ということできますので、そのカーボンというのを1つのキーワードにして、例えば、森づくりの方も単なる遊びとか、そういうことではなくて、もっとビジネスライクといいますか、そういう面でやっていくというものも、1つあるのかなと。CSR活動も続けていくためには、実は私もCSR活動の検討会というものを林野庁でやったことがあるんですが。その時も、やっぱり続けていくためには、やっぱり企業は商売といいますか、それが自分の会社のメリットにならないと、なかなか続かないということなんですね。やっぱり、そういう点でいくと、カーボン、二酸化炭素、そういったことがキーワードになってくるのかなと。そういった視点で、どこの次期対策のどこの所にいったらいいのかというのが、ちょっとよく分からないんですが。</p>

発言者	発言内容
小林委員 (つづき)	<p>ただ、そういうキーワードが、今までにないキーワードではないかなというふうに思いますので、そのところを考慮いただけると、あるいはまた、いろんな、今日お出での委員の方々のご意見を伺いながら、また考えていくとよろしいのかなと思います。</p> <p>すいません。私、そちらにいた時にこういうふうに言われると、何んて答えようかなかなと思って。答えは結構ですから。</p>
議長	<p>小林委員の意見として、取り扱います。</p> <p>そのほか、ございませんか。</p> <p>ご発言、ございませんか。</p> <p>胸には沢山抱えていると思いますが。無いようでありましたら、一応、打ち切っていきたいと思いますが、よろしいですか。</p> <p>私からちょっと申し上げますが。この事前質問のこの内容を見ましたら、本当にこれは本当は小さいこと、意外に皆、知ったふりして知らないのは沢山ありますから。これについてのお答えが分かるだけでも、整理するのも1つのこれからの推し進めていく1つの大きな力になるんじゃないかということが、私が感じた第1点。</p> <p>それから、先ほど、ヒバのお話が出てまいりましたけども。齋藤さんのお話。確かに、ヒバはいいんだといって、最高のものだといっているところまでは皆分かっているけども。そのヒバのエキスをやって、スプレーでやって、虫除けになるとか。そういうような所には話が進んでいくけども。じゃ、建築材としての他の木材との、これだけの青森ヒバの素晴らしさがあるという、具体的なものが、効能値がないんだよね。こういう点が1つの、私もずっと長い間これを疑問に思いつつ、ヒバの専門である、今日は小林委員できていますから。今度は青森所長さんからも、いろいろ考えていただいて、これからの森林施業の、これからどのような、殆どが国有林にございますから、ヒバは。齋藤さんも心配している一行でありますけども。これからどういう形で伐採と森林整備と、これをやっていくのかということ段々いろんな制度が変わってくる要素がありますから。そういう情報も早めにいただきながら計画を出していただいて、この青森県との連携をしていただければ、皆、不安はなくなるであろうと。</p>

発言者	発言内容
議長 (つづき)	<p>富山薬みたいに、何でも一杯あると、つい欲しくなるんだ。飲みたくなるんだ。効いても効かなくても薬を飲みたくなるような気がするわけですから。</p> <p>ですから、ヒバ材の効能というもの、どういうものがあるかと。他の材とは違うんだよというポイントが1つか2つでも、出すのも1つの大きなPRのポイントになるんじゃないかということは今、感じたわけでありませう。</p> <p>いろいろ、今日のご意見、第1回目の会合でありますから、これから鋭いものが沢山、委員の皆さんから出ると思っています。県当局と一体となって、この青森県の森林、林業、雇用推進促進。木材の活性化、そしてひいては青森県の経済発展の大きな起爆剤になるものを探し求めながら、議論だけじゃなくて、実行していかなければならない時期が来ていると、考えております。</p> <p>先般の洞爺湖サミットが、地球環境ということで、大きな課題として奨めていただければ。何か終わったら何か忘れたような、議論が途中で終わったような感じがしておりますが。数年の前に県の方で試算した、例えば、青森県の山全体の中で、森林全体の中で、CO2対応に金額に換算すれば、どのくらい1年間青森県の森林がそれを発揮しているのかという。試算したことがあったわけです。それは大体、1年間に1兆4,800億円という数字が出た。これだけ地球温暖化で青森県の森林が貢献しているというポイント以外に皆知らない。だから、何か、木が、木材が安い、森林が荒れたとあって、段々萎縮しているような姿が見えてまいりましたけども。逆にいえば、今のサミットを契機として、これを地球温暖化という1つの大きなものをもって、私共は森林整備、そして林業、そして木材活性も合わせた形での方向性を見失わないようにして、それに向かって邁進すればいいなと思っております。勝手なことを申し上げました。委員の皆さんからは、大変、活発なご意見、ご質問等もいただきましたことを改めて感謝申し上げます次第であります。</p> <p>さらに、県においても、各委員から出されました意見。例えば、この事前質問ももちろんそうでありませうが。提言等、改めて、攻めの農林水産業の新たな方針、策定にあたって、参考にするように、私からも心からお願い申し上げます。</p>

発言者	発言内容
議長 (つづき)	<p>これをもちまして、本日の協議案件が終了いたしました。</p> <p>委員各位の皆さんには、今後ともいろいろとご協力、そしてご支援のほど、心からお願いして、会議を閉じたいと思います。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
司会	<p>上野会長、どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、閉会にあたりまして、鳴海農林水産部長からご挨拶がございます。</p>
農林水産 部長	<p>上野会長はじめ、委員の皆様からは貴重なご意見、ご提言を賜りましてありがとうございました。</p> <p>柳澤委員からは、特にペレットストーブ、ボイラーの普及、これについては、これからも力をかなり入れなきゃならないかなというに思っております。</p> <p>また、田中委員からは、特に、元々木を使う人がまだまだ県産材といますか、その数値、データなるものを十分理解していない。ここの事前質問にあるとおり、これについては、私共、いろんな研修とかやっているわけですが。それはやったということに過ぎないのであって、成果が出ていないというふうなことを踏まえれば、さらにこのへんはもっと徹底したものを、徹底してやっていかなければならないのではないかと思っております。</p> <p>また、齋藤委員からは、JAS規格、そういったようなところまで踏み込んだ対応をすべきじゃないかなというご意見もいただきました。</p> <p>さらに、小林委員からは、地元の家づくり会に対する支援と、あるいは県外に向けてはやはり機能性とか品質、性能、そういったものの、しっかりしたデータで示されなければ上手くいかないんじゃないか、というご提言もいただきました。</p> <p>そのほかにもいろいろ承りましたが、こういったものについては、攻めの農林水産業の推進方向の中に大きく組み入れるものと、さらに具体的な施策、対策として進めていくものと。そのへんは、少しすみわけしながらやっていきたいと考えております。</p> <p>いずれにしても、今日いただいた意見を攻めの農林水産業の方針</p>

発言者	発言内容
農林水産 部長 (つづき)	あるいは施策に生かしていくつもりでございますので、今後とも、 1つよろしくご指導、ご協力お願いいたします。 今日は本当にありがとうございました。
司 会	これもちまして、審議会を終了いたします。 どうもありがとうございました。